オープン県庁敷地整備計画 (概要)

「山梨県耐震改修促進計画」(H19.7策定)

・H27年度末までに県有施設(特定建築物など)の 耐震化を完了



「県庁舎耐震化等整備基本計画」(H21.3策定)

- ・耐震化が必要な庁舎を集約建替し、高度な機能を備えた防災新館の整備
- ・文化財的な価値の高い議事堂の改修や別館の耐震改修
- ・県庁敷地のオープン化



「オープン県庁敷地整備計画 |

オープン県庁敷地整備の基本的な考え方

◆ 活気やにぎわいの創出・周辺環境や景観との 調和に配慮した歴史と文化が感じられる開放的 な敷地

(1) 来庁者が安心して憩える県庁敷地の整備

① 緑地帯の整備と活用

- ・本館前庭など既存の緑地帯を、開放感のある広場や 緑地帯として再整備
- ・敷地緑化率20%の確保に向けた新たな緑地帯の整備と憩いの場の提供
- ・県庁東側敷地の甲府城と一体となった公園的利用の中で源泉の活用(足湯施設)を検討

② 歩行者と車両の動線分離

・敷地西側を歩行者専用、敷地東側を車両専用とする 敷地内の歩車分離

(2) 来庁者の利便性に配慮した駐車場・駐輪場の整備

① 駐車場の整備

- 防災新館地下1階駐車場、北別館西の駐車場など来 庁者用駐車場の拡充
- ・来庁者用駐車場の一般開放(防災新館地下1階駐車場)

② 駐輪場の整備

・別館西側(第一車庫跡地)の立体駐輪場など自転車 とバイクを区分した駐輪場の整備

(3) ユニバーサルデザインに配慮した県庁敷地の整備

① 県庁敷地内への容易なアプローチと敷地内の安全な動線の確保

- 舞鶴通りなどからのアクセスを容易にするフェンスなどの撤去と段差の解消
- ・視覚障害者誘導用点字ブロックや案内看板の設置

② 身体障害者用駐車場の整備

・十分な幅員・スペースを確保した専用駐車場の整備

オープン化に向けた県庁敷地の整備内容

(1) 既存の緑地帯の再整備

〇県庁敷地全体の統一感や周辺環境に配慮し、オープン化にふさわしい開放感のある広場等として再整備

① 本館前庭の緑地

・大規模災害時の関係車両等の駐車場や各種行事・イベントの開催に活用できる円形のオープン広場の整備

② 敷地東側(舞鶴通り沿い)の緑地帯

・舞鶴通りからの容易な進入を確保したポケットパーク の整備

③ 別館前の緑地帯

・県指定有形文化財である別館正面の眺望に配慮した整備

(2) 新たな緑地帯の整備と活用

〇県庁敷地の緑化率20%(現状9%)を目指した整備

① 別館北側の緑地帯の整備

- 気軽にくつろげる開放感のある芝生広場の整備
- ・東屋やベンチの配置
- ・大規模災害時の関係車両等の駐車場への転用

② 防災新館東側の緑地帯の整備

- ・スクランブル交差点などからの自由なアクセスの確 保と石畳や植栽を配置した「石垣パーク」の整備
- ・甲府城など周辺景観を眺望できる展望スペースの 整備

③ その他の緑地帯の整備

・平和通りから議事堂を一望する景観の確保(西別館の解体)と緑地帯の整備

(3) 県指定有形文化財の活用 〇別館の一部を博物館的に活用

① 県政歴史展示室の整備

・県政の歩みを紹介する場として整備

② 山梨近代偉人館の整備

・本県発展の礎を築いた「ふるさと山梨の先人」の功績を 広く情報発信する場として整備

(4) 歩道と車道の分離

① 歩行者の動線

- ・敷地西側に十分な幅員を確保した歩行者専用通路の整備
- ・本館前庭(円形広場)の外周に安全な歩行を確保する 歩道の整備
- ・防犯面に配慮した北別館西側の歩行者用出入口の 整備
- ・周辺地域への誘導のための案内看板の設置

② 車両の動線

・敷地東側に歩行者の通行を制限した車両専用通路の 整備

③ 門の整備

・東門や西門にある門扉の撤去と、自由に県庁敷地内 に出入りできるオープン化の推進(夜間、休日の車両 の進入は制限)

(5) 駐車場・駐輪場の整備

① 駐車場の整備

- ・防災新館地下1階駐車場、北別館西の駐車場の新設 など来庁者用駐車場の拡充
- ・防災新館地下1階の来庁者用駐車場を年間を通じて 一般開放(来庁目的以外の利用は有料)

② 駐輪場の整備

・第一車庫跡地の立体駐輪場、北別館スロープ跡地の 駐輪場の新設など通路や建物周辺に点在する駐輪場 の再編整備